

## ◎施設借用に際してご留意いただきたいこと

石巻専修大学の教室、体育館、グラウンドなどの施設は、講義や学内行事などに支障のない範囲で外部の方々にご利用いただいております。ご利用に際しては、所定の手続きが必要となります。

### ◇ご利用団体等

官公庁、地方公共団体、社会教育関係団体、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高等学校、公共的団体、社会教育関係団体、社会福祉団体、本学卒業生、ほか

※使用目的によっては、お貸しできない場合もございます。

### ◇ご利用時間

午前9時～午後6時まで

### ◇ご利用手続き

- ・使用開始日の15日前までに、「施設使用願(本学所定用紙)」に必要事項をご記入の上、事務部事務課（総務担当）までご提出ください。
- ・利用時間は、準備・後片付けの時間を含んだ入館～退館の時間で申請してください。また、利用に関しては申請した利用目的、時間、場所等を遵守してください。
- ・当日の作業開始前及び終了後には、代表者の方が必ず北門守衛所にて入退館のご報告をお願い致します。
- ・施設使用料は施設利用後1週間以内に、施設使用許可書兼請求書記載の振込先までお振込みください。

### ◇ご利用にあたって

- ・授業運営等の都合上、使用日前日からの準備、資材の搬入等できません。使用日の前日から準備を行う場合は、前日分も使用申請を行ってください。
- ・マイク、プロジェクター、スクリーン等の備品は、教室既存のものに限り貸出可能です。（備品利用の場合は、別途利用料金が発生します）  
貸出し可能なマイクの本数は限られています。
- ・多くの来場者が見込まれる場合は、出入り口や誘導場所などに必ず担当者を配置してください。また、学内は一方通行となっています。
- ・会場案内等の誘導掲示は、テーブル等の跡の残らないものをご使用ください。